国立大学法人名古屋工業大学

法人番号: 47

申立ての内容

【評価項目】

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況 定員超過の状況

【原文】

「○工学研究科における定員超過 平成28年度から令和元年度において 一貫して工学研究科の収容定員超過率 が110%を上回っていることから、今後 速やかに入学定員の見直しを含め定員 超過の改善を行うことが求められる。」

【申立内容】

【修正文案】のとおり修正願いたい。

【修正文案】

「○工学研究科における定員超過 平成28年度から令和元年度において 一貫して工学研究科の収容定員超過率 が110%を上回っているものの、令和2 年度から博士前期課程の入学定員を100 名増加させ、収容定員超過率は改善して いる。」

【理由】

本学において、平成28年度から令和元 年度において一貫して工学研究科の収 容定員超過率が110%を上回っていたの は事実であるが、既に令和2年度におい て工学研究科博士前期課程の入学定員 を見直している。

工学研究科博士前期課程 入学定員586名→686名(令和2年度)

また入学定員変更後の収容定員超過 率についても改善しており、令和3年5

申立てへの対応

【対応】

原案のとおりとする。

【理由】

同様の事案がある法人に対しては、同様 の表現で公平に指摘することとしている ほか、改善に向けた取組が実施されている ことを具体的に確認した上で原案の文案 としているため。

月1日時点における収容定員超過率は1	
10%を下回っている。	
• 工学研究科収容定員超過率	
105.9% (令和3年5月1日時点)	
(算定は「国立大学法人及び大学共同	
利用機関法人の第3期中期目標期	
間の業務実績評価に係る実施要領」	
による)	